

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題 | 28年度決 算額[千 円] | 29年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容 | 30年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|---|------------|---------------------|---------|----------------|-----------------------|---|---------------------|---------------------|--------|--|---------------------|
| 1 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 交通安全対策に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①交通安全意識向上のため、警察等の関係機関と連携し、交通安全運動を通じての啓発活動や小中学生、未就学児童を対象とした交通安全教室を開催し、交通ルールの指導を行う。 ②交通事故死者数は平成29年の発生は無かったが、交通事故発生件数のうち高齢者が占める割合が増加傾向にあるため、高齢者へ交通安全対策が課題である。 | 20,772 | 21,948 | 6精査・検証 | ①鎌ヶ谷市内の交通事故による人身事故件数は年間255件と平成28年に比べ約15%割減少し死亡事故の発生はなかったが、依然として事故による傷者が286名となっているため。 ②啓発活動の継続と強化。 | 21,203 |
| 2 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 自転車駐車場整備・維持管理に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①(財)自転車駐車場整備センターで設置・運営している新鎌ヶ谷駅西口暫定自転車等駐車場の用地借地に関すること。 ②新鎌ヶ谷駅周辺の自転車駐車施設のセンター運営は期限契約であるため、市営に引き継いだ後の維持管理業務。 | 692 | 14,776 | 6精査・検証 | ①新鎌ヶ谷駅周辺では自転車等駐車場は十分に確保されているが、民間駐車場は今後の土地利用により減少する可能性があり、駐車場確保のための取り組みが必要となるため。 ②新鎌ヶ谷駅周辺の恒久的な用地確保に伴う、施設の設置等の検討・調整。 | 13,702 |
| 3 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 放置自転車対策に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①市内6駅周辺で指定している放置禁止区域内における自転車等の放置指導、撤去・移送及び保管・返還業務。 ②放置禁止の啓発活動の拡充。 | 8,503 | 7,185 | 6精査・検証 | ①放置自転車の撤去台数は減少傾向が続いているが、29年度の撤去台数は324台となり、依然として道路など公共の場所での自転車の放置の実態があることから、今後もより効果的な啓発を行う必要があるため。 ②啓発パンフレットと有効な配布と活用。 | 7,474 |
| 4 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 交通災害共済事務に要する経費 | 道路河川管理課 | | | ①県内41市町村で共同して運営する交通事故による死傷者に対する共済制度で、この制度への加入受付、見舞金の支払いを行うもの。 ②一般会員における加入率は平成29年度は前年度に比較し1.59%減少と減少率は小さかったが、依然として減少傾向が続いているため、加入者増の対策。 | 405 | 415 | 6精査・検証 | ①共済制度加入により、交通事故死傷者及び家族(遺族)への経済的負担軽減が目的であり、継続的に加入する市民が多いため。 ②加入率向上のための方策。 | 465 |
| 5 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 歩道等整備事業 | 道路河川管理課 | ○ | ○ | ①歩道等整備5箇年計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、道路照明灯・ガードレール・道路反射鏡・道路標識等の交通安全施設の整備を行う。 ②歩道設置には予算と時間が必要なため、本事業による新規対策箇所は増加すること及び対策済み箇所の維持管理費用も増加することが予想される。 | 14,976 | 14,848 | 6精査・検証 | ①道路の機能管理面から安全確保を図る責務があるため。 ②歩道等総合整備計画の推進。 | 12,500 |
| 6 | 一般 | 8 | 1 | 4 | 231交通安全の推進 | 交通安全施設更新事業 | 道路河川管理課 | ○ | ○ | ①経年劣化により老朽化した各種安全施設(道路照明灯・道路反射鏡等)の更新を行う。 ②市民要望やパトロールにより随時行う補修・更新と並行して、老朽化対策として事後保全型から予防保全型の維持管理への対応。 | 4,568 | 4,428 | 6精査・検証 | ①法定管理者の責務として機能維持に努めることが必要のため。 ②市の点検方法の制定。 | 2,500 |